

令和5年度税制改正セミナー

気仙沼商工会議所 理財部会主催

令和5年度税制改正大綱は、**成長と分配の好循環**に向け、これまで不十分であった分野に大胆に資金を巡らせ、個人、法人等に眠るポテンシャルを最大限に引き出すとのメッセージが税制に込められました。「**マーケット**」「**産業**」「**人材**」への**成長投資**を一体的に捉えるため、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向けて資産所得倍増へとつなげる NISA の抜本的拡充・恒久化を行うとともに、経営者の大胆な挑戦を可能とするスタートアップ・エコシステムの抜本的な強化等の措置が講じられています。同時に社会に対する国民の信頼を高める、より**公平で中立的な税制**の実現に向け、極めて高い水準の所得については最低限の負担を求める措置で、国際課税制度の見直しに係る国際合意に沿ってグローバル・ミニマム課税の導入の他、資産課税において資産移転時期の選択により中立的な税制の構築等に道筋が付けられています。本セミナーでは、個人および法人の活動に大きな影響を与えることが予測される今回の税制改正のポイントの概要をわかりやすく解説いたします。

【令和5年度税制改正のポイント】セミナー内容

1. 個人所得課税

- ・非課税口座内の少額上場株式等に係る非課税措置（NISA）の拡充
- ・特定中小会社が設立の際に発行した株式の取得に要した金額の控除等の特例の創設
- ・エンジェル税制の拡充及び要件緩和
- ・極めて高い水準の所得に対する負担の適正化 等

2. 資産課税

- ・相続時精算課税制度についての見直し
- ・相続開始前に贈与があった場合の相続税の課税価格への加算期間等についての見直し
- ・【検討項目】マンションの相続税評価について

3. 法人課税

- ・株式交付制度における所得計算の特例の見直し
- ・オープンイノベーション促進税制の見直し

4. 消費課税

- ・適格請求書等保存方式に係る見直し

5. 国際課税

- ・各対象会計年度の国際最低課税額に対する法人税及び地方法人税の創設

■開催日時：令和5年3月23日(木)14:00～15:00（60分）

■会場：気仙沼商工会議所 ●●室 または WEB オンライン（ZOOM）参加

■参加費：無料

【講師】

気仙沼商工会議所理財部会長 生駒正博 日本ファイナンシャルプランナー協会認定 AFP（since1997/06）
生駒高基 日本ファイナンシャルプランナー協会認定 AFP（since2017/10）